

平成31年度 事業計画書

自 平成31年4月 1日
至 平成32年3月31日

公益財団法人 しまね農業振興公社

目 次

I	事業実施方針	1 頁
II	事業内容	3 頁
第 1	農地中間管理事業等	3 頁
第 2	中海干拓農地保有合理化促進事業	6 頁
第 3	青年農業者等の確保育成に関する事業	7 頁

I 事業実施方針

1. 農地中間管理事業等については、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業生産性の向上に資することを目的とした「農地中間管理事業」、「特例事業」について、当公社が「農地中間管理機構」として県から指定を受けて事業を実施しているところである。

具体的には、農地中間管理機構が、農用地の出し手から農用地を借り受け又は買い入れて、必要な場合には農用地の利用条件の整備を行った上で、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して転貸又は売り渡しを行うものである。

このような状況の中、当公社は、地域の円滑な土地利用調整に貢献するため、市町村、農業委員会、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地利用集積円滑化団体等と連携し、次の事業を展開していく。

(1) 農地中間管理事業

1) 農地の借受け、貸付け

(2) 特例事業

1) 農地売買等支援事業(買入れ、売渡し)

2) 旧農地保有合理化促進事業(担い手支援タイプ)

a. 農用地等貸付事業(貸付け)

b. 農用地等売渡事業(売渡し)

3) 旧担い手支援農地保有合理化事業(担い手支援タイプ)

a. 農用地等貸付事業(貸付け)

(3) 農業者支援農地売買事業

(4) 農用地の買入協議制の積極的活用

このような事業を積極的に推進するために、県、市町村、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等との密接な連携を図り、さらに、農業委員・農地利用最適化推進委員と機構相談員とが地域に密着した連携を行うことによって、公社事業の普及、個別指導、地域の話合いへの参画及び他事業との一層の連携強化に努める。

2. 中海干拓揖屋・安来地区農地保有合理化促進事業については、平成30年度と同様に農地価格を据置き、また、入植促進農地貸付事業及び農地等取得支援事業を活用し、認定農業者、農地所有適格法人、Iターン等の新規就農希望者及び農業参入する企業などの多様な担い手農業者等を中心に売渡促進を図る。

特に、農地等取得支援事業においては、平成31年度より干拓農地を取得し

て営農を始める担い手等の営農計画の達成に必要な運転資金等を貸し付ける制度を拡充したことにより、より一層の売渡促進活動を行う。

また、入植促進農地貸付事業の長期貸付については、借受希望者からの問い合わせが多数あることから、農地を借りて規模拡大を図る者に対し、同事業のPRを行う。

なお、農業参入を希望する企業及び県外からの農業参入希望者等への問い合わせにも対応するため、関係機関と連携し、早期売渡しに向けたPR活動の強化、新規就農相談会への参加及び現地相談会を開催して売渡促進のための活動を実施する。

3. 青年農業者等確保育成部門については、次代の農業を担う優れた新規就農者の確保及び育成を図るため、農業や就農に関する情報を幅広く発信するとともに、就農希望者に対して農業体験・研修の機会を提供する等、就農の段階に応じた支援を実施するものとし、併せ、雇用による就農機会の拡大を図るため、関係機関の連携のもと、無料職業紹介事業の取り組みにより、求人者の雇用確保及び雇用就農希望者の就農を支援する。

また、就業プランナー2名を中心に、県内外で定期的に就業相談会を開催し、U・Iターン希望者及び農業・林業・漁業への新規就業希望者に対して、各種の支援制度や受入情報を紹介するほか、各市町村に設置されている担い手支援センター等と連携して、積極的な就業支援活動を行う。

さらに、地域農業界と農業高校が連携して行う職業教育の拡充と地域農業の担い手育成を目的とした「農業高校生を主体とした地元への就農対策」も引き続き実施する。

また、平成29年度から広域連携コーディネーター2名を配置し、中山間地域等における集落の維持・活性化のために、複数の集落営農組織の連携による広域連携組織の設立等を総合的に支援する。

Ⅱ 事業内容

第1．農地中間管理事業等

1．農地中間管理事業

1) 農地の新規借受け、貸付け

農用地の出し手から農用地を借り受け、必要な場合には農用地の利用条件の整備を行った上で、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して貸し付ける。

区 分	件 数	面 積	賃 料	実施市町村名 (地区名)	摘 要
借 受	件 1,560	h a 1,560.0	千円 49,000	県全域	
うち管理	0	0	0		
貸 付	216	1,770.3	55,213	県全域	
うち本年度借 受分の本年度 貸付け	146	1,560.0	49,000	県全域	
うち過年度借 受分の本年度 貸付け	70	210.3	6,213	県全域	

2) 農地の継続貸付け

農用地の出し手から借り受けた農用地について、担い手に対し、その規模拡大や利用する農用地の集団化に配慮して貸し付ける。

区 分	件 数	面 積	賃 料	実施市町村名 (地区名)	摘 要
*1 貸 付	件 1,059	h a 3,851	千円 165,549 *2(玄米他 55,082kg)	松江市他	

*1 H26～H30借受けに対するH31継続貸付分（除：H31新規借受分）

*2 賃料欄の（ ）内は、物納

2. 特例事業(農地売買等事業)

1) 売買事業

a. 買入れ

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、経営規模を縮小したい農家、離農したい農家の農用地等を買入れる。

事業名	件数	面積	金額	実施市町村名(地区名)
農地売買等支援事業(担い手支援タイプ)	20	8.0	45,000	県全域
農業者支援農地売買事業	13	6.0	30,000	県全域
計	33	14.0	75,000	

b. 売渡し

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、規模縮小農家等から買い入れた農用地等を認定農業者等に売り渡す。

事業名	件数	面積	金額	実施市町村名(地区名)
農地売買等支援事業(担い手支援タイプ)	15	5.5	29,837	県全域
農業者支援農地売買事業	13	6.0	30,600	県全域
計	28	11.5	60,437	

2) 貸借事業

a. 継続貸付け

担い手農家等の経営規模の拡大及び農用地の団地化を促進するため、規模縮小農家等から借り入れた農用地等を担い手農家に6年以上の期間で貸し付ける。

この場合、貸し付けた賃借料は、毎年徴収する。

事業名	区分	貸付 期間	件数	面積	金額	実施市町村名
農地売買等支援事業 (担い手支援タイプ)	賃借料 年々払	10	4	3.3	(年払額) 199	奥出雲町、浜田市、益田市
	賃借料 一括前払	10	1	1.0	(年払額) 99	益田市
計			5	4.3	(年払額) 298	

第2. 中海干拓農地保有合理化促進事業

1. 農地売渡等事業

平成元年に国から一括配分を受けて、その後、鋭意農地等の売渡しや貸付けを進めてきているところである。

平成31年度については、中海干拓入植促進農地貸付事業の長期貸付及び中海干拓農地等取得支援事業の融資制度を活用して、多様な担い手農業者等へ売渡しを進めるための販売促進の活動を実施する。

(単位: ha)

項目 種別	地区	取得 面積	売渡済 面積	30年度末 保有面積		31年度 売渡等計画		
				保有 面積	内長期 貸付	売渡 面積	長期貸 付面積	計
農地	揖屋	202.8	194.4	8.4	6.4	0.3	0.6	0.9
	安来	73.9	40.2	33.7	24.8	0.3	3.0	3.3
	計	276.7	234.6	42.1	31.3	0.6	3.6	4.2

2. 農地等取得支援事業

1) 農地等取得支援貸付金

地区内で営農を予定している認定就農者及び認定農業者等に対し、農地取得費、パイプハウス建設費、早期に経営を安定させるための運転資金の一部を無利子で貸し付ける。

資金の種類	件数	貸付金額(千円)	摘要
農地取得貸付金	2	10,773	
パイプハウス取得貸付金	2	21,546	
早期経営安定支援資金貸付金	2	4,320	
計	6	36,639	

第3. 青年農業者等の確保育成に関する事業

1. 新規就農青年等研究活動支援事業

前年度の新規就農者が、課題解決を図るため自主的な研究活動に取り組む経費の一部（5万円以内）を助成して、激励意見交換会を開催する。

項 目	事業費	備 考
新規就農青年研究活動費	千円 1,250	@50,000円×25名
新規就農青年激励意見交換会	250	
計	1,500	

2. 先進地留学研修事業

将来の担い手候補の確保を図るため、農業系専門学科のある高校在学者で、就農志向のある高校生が、先進地で一定期間研修するための経費の一部を助成する。

項 目	事業費	備 考
国内先進地派遣経費助成	千円 300	県内の農業高校（5校）を対象に実施

3. 農村青少年クラブ等活動促進事業

優れた農業後継者を育成確保し、仲間づくりと経営意欲の向上を図るため、集団活動を行う農村青少年及び農村女性組織に活動費を助成する。

項 目	事業費	備 考
活動費助成	千円 700	@140千円×5組織

4. 担い手育成対策推進事業

U・Iターン希望者をはじめ就農希望者に対し、本県農業のPRや就農情報提供を行うとともに、就農相談員による個別相談及び雇用就農拡大のため無料職業紹介事業を行う。

項 目	事業費	備 考
就農支援活動の推進、就農情報交換会の開催等	千円 5,034	企画会議の開催、情報機材の整備、就農相談活動及び無料職業紹介事業の実施、情報交換会議の開催、資金貸付推進活動、就農啓発活動の実施 新農業人フェア等への参画
就農相談活動の実施	1,107	
計	6,141	

5. 21世紀新農業担い手育成確保事業

21世紀の島根の農業を担う新規就農者の確保育成を図るため、現地駐在員による就農相談及び島根の農業に関する情報発信を行う。

項 目	事業費	備 考
	千円	
①担い手対策推進事業	7,649	担い手育成対策推進員設置
②駐在相談員設置事業	2,057	現地就農相談業務を行う駐在員の設置
③担い手情報収集支援事業	901	しまね農業に関する情報の集約、提供
④全国農業青年交流会議派遣事業	98	青年農業者組織代表者を全国会議へ派遣
計	10,705	

6. 地域の若い農業者育成・定着事業（農業高校生を主体とした地元への就農対策）

県内5農業高校と地域の就農対策との連携を深め、農業高校生が着実に地域で就農できる体制づくりを進める。

項 目	事業費	備 考
	千円	
地域農業の担い手育成支援、コーディネーターの設置費及び活動費	3,000	松江農林高校、出雲農林高校、邇摩高校、矢上高校及び益田翔陽高校を対象

7. 新規就農者総合対策事業

本県農林水産業にとって、将来の担い手となる新規就農者の確保・育成は、喫緊かつ重要な課題となっている。このため、相談～研修～就業の各段階での支援を強化し、県内農林水産業の担い手を確保・育成する。

項 目	事業費	備 考
	千円	
就業プランナーの設置、就業相談会開催、島根農林水産業のPR強化等	13,611	県内東部と西部に就業プランナーを設置、 県外就業相談会の開催、就業情報の積極的な発信 しまね農業体験プログラム しまねアグリセミナー集客促進業務

8. 集落営農体制強化事業

中山間地域等における集落の維持・活性化のために複数の集落営農組織の連携による広域連携組織の設立を総合的に支援する。

項 目	事業費	備 考
	千円	
広域連携コーディネーターの設置、広域連携組織の設立支援等	9,331	県内東部と西部に広域連携コーディネーターを設置、広域連携組織作りへの支援、先進事例調査、設立マニュアル作成

9. 新規就農者等農業経営支援資金貸付事業

公社事業を契機に早期に経営安定を図ろうとするを認定新規就農者、認定農業者、集落営農組織等に対し、運転資金の一部を融資する。

貸付対象者	件数	貸付金額	摘要
		千円	
集 落 営 農 組 織	1	1,000	

【参考資料】

令和元年度農地中間管理事業への取組方針

○集約化に向けた取組の強化

- ・人、農地プランの実質化に向けた地域の話し合いへの相談員の参画（各地区のプラン実質化を推進するコーディネーターに位置づけ）
- ・地域での話し合いに活用する図化作成要望への対応。
- ・各種補助事業（機構集積協力金、県単受け手補助事業、基盤整備事業等）を活用した取組み

○土地改良区役員等(組合員)への委託 【土地改良区との連携強化】

- ・土地改良区役員に対して、中間事業利用促進活動の委託（公社から土地改良連合会へ委託）
- ・土地改良区役員(組合員)は、現地活動の際に、農地集積、集約化に関わる関係者へ農地中間管理事業推進にかかる情報提供や相談を実施
- ・土地改良連合会は、委託先となる土地改良区及び役員の選定と事務管理を実施

○「農地機構だより」を利用した連携促進 【農業委員会との連携強化】

- ・農業委員、最適化推進委員と機構相談員との連携に係る優良事例を掲載した「農地機構だより」を発刊（大田市、益田市、安来市等の優良事例を紹介）

○R元年度事業PR 【JAとの連携強化】

- ・7月、JA機関誌「しまねびより」に中間管理事業PR掲載
- ・8月以降に、JAの組合員への訪問営業を利用してPR誌(農家向け)を配布。なお、JA職員用に事業解説版を発行配布（県内：13万部）
- ・事業PR版チラシの作成(6月)

○所有者不明農地制度の積極的な活用 【該当農業委員会等への支援】

- ・案件に応じた実施手法についての指導、助言を農業会議と連携して推進

○円滑化事業から中間管理事業への移行に関わる検討会等の実施 【円滑化団体との連携強化】

- ・対象：奥出雲農業公社、斐川町農業公社、隠岐の島町農業公社、JAくにびき、JAいずも
- ・時期：7月～8月 9月以降は、個別に協議、調整を実施

○重点実施地区における進捗状況確認

- ・整備関連について、年2回程度、県調査計画スタッフとの意見交換の実施
- ・農地集積、集約化の状況確認は、各相談員が市町村等から聴取

○中間管理事業に係る県関係機関会議の見直し

- ・細分化を行い、①は毎月開催とする。②は年3回程度
 - ①農地集積・集約化、人農地プラン関係の担当部署(県農業経営課、県農業会議、県公社)
 - ②農地整備関係の担当部署(県農村整備課、県農地整備課、土地改良事業団体連合会、県公社)

平成31年度 就農相談会等開催計画

2019年6月3日

1. 就農相談会等

開催日	名称	時間	場所	備考(主催等)
5月18日 (土)	マイナビ就農FEST 大阪	13:00 ～17:00	グランフロント南館(タワーA)31階	マイナビ
6月2日 (日)	しまねUIターン相談会in大阪	11:00 ～16:00	梅田スカイビル タワーイースト36階 スカイルーム1	ふるさと島根定住財団
6月22日 (土)	マイナビ就農FEST 大阪 しまね就農ツアー説明会	13:00 ～17:00	グランフロント南館(タワーA)31階	マイナビ
7月7日 (日)	しまねUIターン相談会in東京	11:00 ～16:00	東京交通会館 3階グリーンルーム	ふるさと島根定住財団
7月27日 (土)	新・農業人フェア東京	10:00 ～16:30	新宿NSビル	リクルートジョブズ
7月27日 (土)	ふるさと回帰フェア大阪	11:00 ～17:00	大阪天満橋OMMビル 2階	ふるさと回帰支援センター
8月3日 ～5日 (土) ～(月)	ご縁の国しまね就農相談 バスツアー(全体編)		大阪発着(農業者視察・相談会+市町村視察)	農業経営課
8月24日 (土)	マイナビ就農FEST 広島	13:00 ～17:00	TKPガーデンシティ広島駅前大橋	マイナビ
9月7日 (土)	ふるさと回帰フェア東京	10:00 ～16:30	東京交通会館12階イベントホール	ふるさと回帰支援センター
9月7日 (土)	マイナビ就農FEST 東京 しまね就農ツアー説明会	13:00 ～17:00	ミライナタワー12F マイナビルーム	マイナビ
9月8日 (日)	新・農業人フェア東京	10:00 ～16:30	池袋サンシャインシティ	リクルートジョブズ
9月15日 (日)	しまねUIターンフェアin大阪 (ミニアグリセミナー)	10:00 ～16:00	グランフロント大阪 北館地下2階 (コングレコンベンション)	ふるさと島根定住財団
10月5日 (土)	中国四国もうひとつのふるさと 探しフェアin大阪2019	11:00 ～16:00	難波御堂筋ホール7階ホール7	中国四国実行委員会
10月14日 (月)	しまねUIターンフェアin広島 (ミニアグリセミナー)	10:00 ～16:00	基町クレド 11階 (NTTクレドホール)	ふるさと島根定住財団
11/上 (金) ～(日)	ご縁の国しまね就農相談 バスツアー(テーマ編)		東京&広島発着 (農業者視察)	農業経営課
11月16日 (土)	新・農業人フェア大阪	10:00 ～16:30	ハービスホール	リクルートジョブズ
11月16～17日 (土) ～(日)	しまねUIターンフェアin東京 (ミニアグリセミナー)	【16日】12:00～17:00 【17日】10:00～16:00	池袋サンシャインシティ文化会館3階(展示ホールC)	ふるさと島根定住財団
12月15日 (日)	しまねUIターン相談会in大阪	11:00 ～16:00	梅田スカイビル タワーウェスト スペース36L	ふるさと島根定住財団
1月25日 (土)	新・農業人フェア東京	10:00 ～16:30	池袋サンシャインシティ	リクルートジョブズ
1月26日 (日)	しまねUIターン相談会in東京	11:00 ～16:00	東京交通会館 3階グリーンルーム	ふるさと島根定住財団

※各相談会の日程等は変更が生じる場合があります。ご承知おください。

2. 新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE(※自社で求人募集する法人・個人・団体のみ出展可能)

開催日	名称	時間	場所	備考(主催等)
8月3日 (土)	新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE 東京		グラントウキョウサウスタワー	リクルートジョブズ
10月19日 (土)	新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE 東京		グラントウキョウサウスタワー	リクルートジョブズ
12月1日 (日)	新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE 大阪		アクセス梅田フォーラム	リクルートジョブズ
2月15日 (土)	新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE 東京		グラントウキョウサウスタワー	リクルートジョブズ

参加費用 
お一人様 10,000円(税込)

就農

相談ツアー

ご縁の国しまね

令和元年度

「有機農業」「半農半X」etc
島根の農業を学んで・体験

島根県

[令和元年度 ご縁の国しまね 就農相談バスツアー 全体編]

大阪発着

開催日 

8月3日(土)～8月5日(月)

募集期間 

6月22日(土)～7月26日(金)

行き先 

大田市・その他島根県内ご希望の市町村

お問合せ先:就農相談ツアー事務局(島根県農業経営課 新規就農者確保・育成グループ) 旅行企画・実施:株式会社一畑トラベルサービス

TEL:0852-22-6860

申し込み方法、スケジュール、宿泊詳細については裏面をご確認ください。



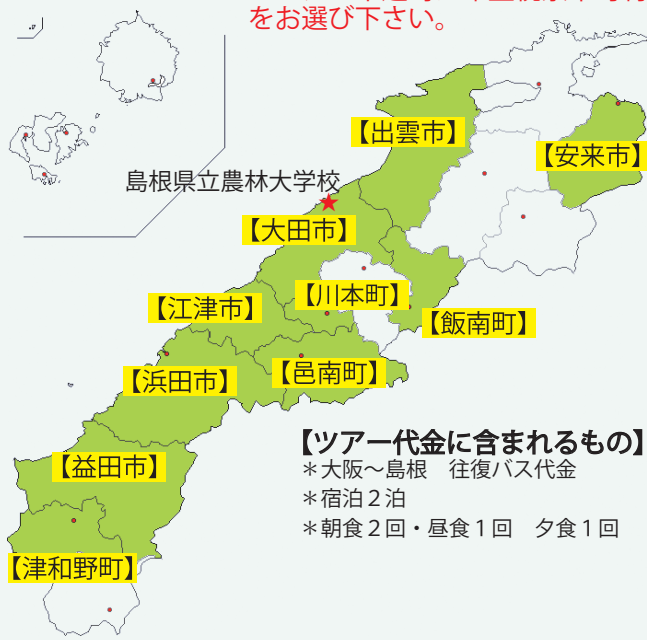
ご縁の国しまね就農相談バスツアー

ツアー行程予定表

月日	8月3日(土)	8月4日(日)	8月5日(月)
日程	出発 09:00 JR新大阪駅 貸切バス移動 中国道 米子道 経由	ホテル出発 08:30	ホテル出発 09:00
	昼食 安来市 道の駅「あらえっさ」	終日 各市町村視察	各市町村視察 市町村より移動
	15:00 大田市 島根県立農林大学校 着 先輩移住者からの講演 島根県内の農産物ブランド の紹介と試食	各市町村の視察内容 交通費等については 就農相談ツアー事務局 へお問合せ下さい。	12:00 大田市 農林大学校集合・出発 (視察先により変更あり) 13:00 JR出雲市駅集合・出発
	大田市内 スカイホテル大田 泊 1室1名利用 夫婦でご参加の場合は ご相談下さい。	希望市町村 泊 安来市: ひさご家 出雲: ホテルアルファワン出雲 大田: スカイホテル大田 江津: スーパーホテル江津駅前 浜田: 浜田ワシントンホテル 益田: セントラルホテル 津和野: 津和野ホテル 又は同等クラス	13:30 出雲市大社町 ぶどう園視察・体験・講演 14:30 ~ 15:30 出雲大社・神門通り周辺散策 15:30 出雲市大社町出発 山陰道・米子道・中国道経由 20:30 JR新大阪駅 到着
食事	朝:× 昼:○ 夜:○	朝:○ 昼:× 夜:×	朝:○ 昼:× 夜:×

視察申込可能各市町村

*ツアー申込時に希望視察市町村
をお選び下さい。



【ツアー代金に含まれるもの】

- *大阪～島根 往復バス代金
- *宿泊2泊
- *朝食2回・昼食1回 夕食1回

【同行員】就農相談ツアー事務局

【添乗員】同行しません。

【募集人員】25名募集(最小催行人員5名)



希望市町村では施設・農場での見学・農業体験が出来ます。(各市町村により異なります。)

各市町村の視察内容・交通費等については、就農相談ツアー事務局へお尋ねください。

お問合せ先: 就農相談ツアー事務局(島根県農業経営課 新規就農者確保・育成グループ) **TEL 0852-22-6860**



就農相談ツアー最終日には・・・

『出雲大社・神門通り街歩きツアー』

全国から八百万の神々が集う
縁結びの神様・五穀豊穡の神様

出雲大社

そして60年ぶりの遷宮で賑わう神門通り。
この島根を代表するスポットを専門のガイド
付きでご案内致します。



ご縁の国しまね就農相談バスツアー

公式ホームページ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyou/ninaite/shinkishuno/tour/>



フェイスブック

<https://www.facebook.com/agurininaite.shimane/>

国内旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込みください。

- 募集型企画旅行契約: この旅行は株式会社一畑トラベルサービス(観光庁長官登録旅行業第597号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は募集広告の各コースに記載されている内容のほか、別途お渡しする旅行条件(全文)、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 取消料(旅行契約の解除): お客様はいつでも次の取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。※契約解除にはご旅行のお取消し及び出発日、コースの変更も含まれます。

<国内旅行>取消料(お一人様につき)

旅行開始日前日から起算してさかのぼって下記にあたる日			旅行開始日の		旅行開始後または無連絡不参加
宿泊	21日前まで	20～8日前まで	7～2日前まで	旅行代金の40%	旅行代金の100%
	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の100%	旅行代金の100%

お申し込み・お問い合わせは



観光庁長官登録旅行業第597号・JATA正会員・IATA公認代理店 総合旅行業務取扱管理者 渡部 和美
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に關し、担当からの説明に不明な点が有れば、ご連絡なく上記の取扱管理者におたずねください。
本社: TEL0852-23-3789 〒690-0852 松江市千歳町24

ナイスデーツアーセンター(9:00～18:00/年中無休)

0120-333-556

松江駅前営業所/〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ別館

インターネットからは24時間受付

一畑トラベル 検索

しまね農業体験プログラム



農作業は自分にできるかな？

田舎の生活環境はどんな感じかな？

移住者を支えてくれるしくみがあるかな？

様々な関心や疑問… まずは体験してみませんか！

島根県観光キャラクター「しまねっこ」 島観連許諾第 5029 号

実施期間 2019年4月1日～2020年3月

(予定人員に達した場合は期間内でも終了する場合があります)

実施地域 島根県内の各市町村

体験日程 原則1泊2日の日程で、半日～1日程度の農作業等を実施
併せて地域の住環境や就農支援策等の案内・説明を行います

実施方法 体験申込みをしまね農業振興公社等に行い、体験先・内容・日程・
宿泊等の調整が整えば随時実施

費用負担 現地までの往復旅費、体験期間中の飲食費は体験者の負担となります
宿泊費(素泊まり)、受入農家への謝金、旅行保険を支援します

お問い合わせ先 公益財団法人しまね農業振興公社 島根県松江市黒田町432-1
TEL: 0852-20-2872 FAX: 0852-31-9864 E-mail: start@agri-shimane.or.jp

◆スケジュール例

1 日目	2 日目
10:00 現地集合（道の駅など）	9:00～ 農業体験
10:30～ 地域・就農支援施策等の説明	15:00～ 意見交換会
13:00～ 現地見学または農業体験	17:00 現地解散
夕方 同市町内の宿泊施設で宿泊	

◆申し込み連絡表

(ふりがな) 氏名			性別		年齢	
電話(携帯)			住所	〒		
メール						
体験希望	市町村					
	作物					
	時期					
来県時の交通手段						
意見・要望など						

<申込者以外の体験者>

(ふりがな) 氏名			性別		年齢	
電話(携帯)			住所	〒		
メール						
(ふりがな) 氏名			性別		年齢	
電話(携帯)			住所	〒		
メール						

※旅行保険手続きのため、申込みは早めに（10 日前まで）に連絡いただくようお願いします。

